

平成21年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第2回）
議事要旨

1. 日 時 平成21年6月19日（水）10:00～12:30
2. 場 所 中央合同庁舎5号館 環境省第1会議室
3. 出席委員 座 長 白石 寛明
委 員 井上 隆信 上路 雅子
五箇 公一 茂岡 忠義
菅谷 芳雄 花里 孝幸
山本 廣基 吉岡 義正

（敬称略、五十音順）

4. 議 題

- （1）個別農薬の基準値案の設定について
（2）その他

5. 議事概要

- （1）個別農薬の基準値案の設定について

7農薬（イタコン酸、ピリベンカルブ、アジムスルフロン、イプロジオン、ピリダベン、プロベナゾール、フルフェノクスロン）が検討された。

このうちピリベンカルブ、アジムスルフロン、フルフェノクスロンについて基準値案が了承された。イタコン酸については、水産動植物への被害のおそれがなく、基準値の設定を行う必要がないことが了承された。イプロジオン、ピリダベン、プロベナゾールについては継続審議とされた。

- （2）その他

環境大臣が定める水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定におけるミジンコの異なる生長段階の感受性差評価の考え方について、事務局案が説明され、了承された。